

コーポレート・ガバナンスの実践セミナー ～何も知らなかったではすまされない。 取締役会の監督機能強化に向けて～

日時

2016年11月23日(木)
12:30～16:00 (受付開始12:00)

会場

法政大学 新一口坂校舎(東京都千代田区九段北3-3-9)
<http://www.im.i.hosei.ac.jp/contact/access/>
市ヶ谷駅(JR、有楽町線、南北線、都営新宿線) 徒歩10分
飯田橋駅(JR、東西線、有楽町線、南北線、都営大江戸線) 徒歩10分
九段下駅(東西線、半蔵門線、都営新宿線) 徒歩15分

概要

改正会社法の施行、コーポレートガバナンス・コードの適用開始など、我が国のガバナンス改革が始まりました。社外取締役の選任も大きく進み、取締役会の監督機能の強化が求められています。
ガバナンス改革の背景、趣旨を改めて整理するとともに、バーゼル銀行監督委員会がとりまとめた「銀行のためのコーポレートガバナンス諸原則」のポイントを解説します。また、フロントランナーによる先進的なガバナンス改革の取り組みを紹介しながら、参加者の皆さんと取締役会の監督機能発揮のために何が必要かを考えます。

参加対象

金融機関の社外取締役、社外監査役を主な対象にしています。
社外役員を支えるガバナンス事務局のスタッフや、これからガバナンス改革を検討中の執行役員・部長の方も参加可能です。

参加費用

会員 年会費/年賛助金 10,000円 参加費用 初回無料、2回目以降 5,000円
非会員 参加費用 毎回 10,000円
金融機関の社外役員(個人会員)には 全てのセミナーを無料で提供します。

プログラム

- I. わが国のガバナンス改革の背景、趣旨
 - 社外取締役による監督機能の強化
 - II. 銀行のためのコーポレート・ガバナンス諸原則
 - バーゼル銀行監督委員会が取りまとめたグローバル・スタンダード
 - III. 金融機関のガバナンス改革: 実践事例
 - フロントランナーの取り組み
 - IV. 質疑応答、意見交換
 - 取締役会の監督機能を強化するには何が必要か
- 講師 FFR+代表 碓井 茂樹 氏(日本銀行金融高度化センター)

備考

CIA、CFSA、CCSA、CFE等に係るCPE申請のための受講証明を発行します(3CPE)

申し込み

協会ホームページよりお申し込みください。 https://ifra.jp/seminar_info/index.html